

令和7年 第5回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和7年3月18日

仙北市教育委員会

## 令和7年 第5回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和7年3月18日（火） 午後1時45分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	阿部 聡
教育次長	福田 裕司
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
学校教育課長	丹野 広史
北浦教育文化研究所長	斉藤 丈彦
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	草薨 直子
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
角館公民館長	千代 雅和
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	栗原 由紀子
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第8号	仙北市立小・中学校適正配置計画（素案）について
議案第9号	仙北市立小中学校の通学区域及び就学の手続きに関する規則の一部を改正する規則制定について

(2) 報告事項

報告第6号	仙北市議会定例会一般質問について
報告第7号	就学指定校変更の承認について
報告第8号	仙北市における部活動の地域移行推進計画について

## 6 審議の経過及び結果

(教育長)

ただいまから、令和7年第5回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には、齋藤課長補佐と赤上主事を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回の会議録の承認についてですが、定例会については細川委員、臨時会については橋本委員、会議が終わり次第、署名をいただきます。

次に、教育長挨拶ということですが、私の方から3点報告させていただきます。

1点目が、市内の小・中学校で行われた卒業式です。委員の皆様にはお忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。全ての学校の卒業式が感動的であったと報告を受けております。卒業式は、1年間の学校の営みが評価される行事です。児童生徒の振る舞いや返事、歌を見れば、その学校の全てが分かります。「たった1か月の練習ではどうにもならない」と先輩の校長先生方から教わったことがありましたが、本当に感動的な卒業式を挙行してくれることに感謝いっぱいです。手前味噌ではございますが、仙北市の学校では、しっかりとした営みが行われることを自負したところでした。これもひとえに教育委員の皆様のご指導ご協力のお陰です。4月の入学式も引き続きよろしく願いいたします。

2点目は、部活動地域移行についてです。12日に初めての仙北市本部会議を実施いたしました。この推進については、指導者の確保や責任の問題、また輸送面や運営面の金銭的補助、練習場所の確保等々、様々な課題を含んでおり、仙北市教育委員会においては、緩やかな地域移行という方針で、これまで進めてきた経緯がございます。強引に進めるのではなく、やれるところからやっというスタンスです。具体的には、部活動指導員配置であったり、コーディネーターを配置し、学校間と連絡調整をしたり、保護者や生徒へのアンケート実施と分析をさせていただいたりしております。特に、今年度は、スポーツ部においては、オフシーズンとなる新人戦以降、休日の合同練習を企画しましたし、部活動指導者登録制度を行ったところでした。更に部活動地域移行検討委員会をなんとか実施し、そこで「仙北市部活動地域移行推進計画」を協議しました。委員の皆様からもご意見を伺いまとめ上げました。先日の本会議で了承されたものが、お手元にあります。本日の報告事項にもありますので、よろしく願いします。

3点目が、第3次仙北市子ども読書活動推進計画についてです。これも同様に委員の皆様からご意見を伺ったところですが、13日に作成委員会で計画案が協議されました。まとめたものが、4月の教育委員会定例会で報告される予定です。これについても計画を作って終わりではなく、いかに運用するかが重要であり、計画に基づいて進めていきたいと思っております。

次に教育長の報告についてです。

－資料にて説明－

それでは、議案審議に入ります。議案第8号仙北市立小・中学校適正配置計画（素案）についてお願いいたします。

(若松学校適正配置準備室長)

それでは、議案第8号仙北市立小・中学校適正配置計画（素案）について説明いたします。ご承知のとおり、本年1月16日の定例教育委員会協議会の時から、計画素案の原案を検討して参りました。その後1月20日学校適正配置検討委員会、2月5日市総合教育

会議、3月14日市議会議員全員協議会で説明し、ご意見をいただいて最終調整したものが、本日提案の素案でございます。

それでは資料をご覧ください。表紙に赤字で書いていますが、骨子案の内容をバージョンアップする形で素案としています。この内容でご承認いただければ、本日付で赤い部分を本体に溶け込ませ完成版にさせていただきたいと思っております。それでは赤い部分を中心に説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、目次をご覧ください。4の具体的な実施計画の中に、学校再編の基本的な考え方と内容とスケジュールを盛り込みました。

1ページをご覧ください。下の方、(3)計画の期間のところですが、具体的に学校再編整備を実施する期間とし、今後内容を詰め最終案の段階で、年度の数字を入れたいと思っております。2ページをご覧ください。下の表、出生数の推移に令和5年度の実績を加えました。ちなみにですが、令和6年度は、合計65人となっております。3ページをご覧ください。表3は小学校、表4は中学校です。それぞれ令和6年度の実績値に更新し、令和7年度以降の予測値は、令和6年度の実績値と令和5年度までの出生数をもとに更新しました。今回新たに小学校の令和12年度と、中学校の18年度の予測値が追加となりました。そして、複式学級を示す黄色が新たな神代小と西明寺中にしました。5ページをご覧ください。これは校舎・体育館の一覧です。経過年数と改修費用欄を更新しました。9ページをご覧ください。(4)配慮が必要な事項です。骨子案の段階では、5項目を箇条書きとしていましたが、それぞれ簡単ですが説明を加えました。内容については、記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。次に10ページをご覧ください。ここから具体的な実施計画となります。前回の骨子案の段階では、学校再編は避けられないという認識。そして具体化に向け複数の再編試案を提示し、多角的に検討すると示しておりました。最初に前提とする考え方を前置きしました。1段落目には、学校の再編は避けられないという基本認識、2段落目には、再編にあたっては市民の意見を十分踏まえること、3段落目には、計画策定から概ね10年先まで継続できる形を目指すことです。10年先まで継続できる形を目指すこととした理由ですが、市民の意見に多くありましたが、統合しても数年でまた統合に迫られることがないよう、長期的に考える必要があります。ただし長期といっても15年から20年以上の先の将来を考えようとすると、人数規模を第一とすれば、全市1校が望ましい面もありますが、しかしそれでは通学負担がネックとなり、多くの保護者が望まない形を強いることになってしまいます。そのため、これから十数年の間に子どもが小・中学生になる現役の保護者の意向を尊重し応えていくこととして、概ね10年スパンで継続できる形を目指すこととしました。それ以降の将来のあり方については、またそれまでに児童生徒数の推移や社会状況の変化に応じて、改めて検討する必要があると考えています。ちなみに、秋田県の高校再編計画も10年スパンで検討を行っているということでした。

(1)では、学校再編の基本的な考え方を整理しました。①通学負担の軽減に配慮すること。②比較的新しい既存校舎の有効活用を優先的に検討すること。③スポ少、部活動等の活動環境に配慮することです。できるだけ市民の意向に沿いながら、管理運営面の効率性も考慮するこの3点を基本的な考え方としました。

11ページをご覧ください。(2)学校再編の内容とスケジュールです。①が小学校です。再編の内容は神代小、西明寺小、桧木内小を統合するものです。なお角館小は白岩小との統合を前提としています。小学校の使用校舎は現西明寺小の校舎です。比較的新しい西明寺小と神代小を候補とし比較検討した結果、西明寺小は建物の配置上、職員室から校庭・グラウンドに目が行き届きやすく、小さい子どもたちの安全管理をしやすいこと。また子ども園と隣接していて、幼児教育への理解や連携活動を進めやすいというメリットがあり

ます。一方、神代小は周辺に市民体育館、武道館、テニスコート、少年野球規格の野球場、陸上トラックがあり、中学校の部活に適した環境にあります。統合校の通学体制は、原則として旧学区を越えて通学する児童にはスクールバス送迎を検討します。ただし、地理的条件から、運行ルートの設定が難しい地域、具体的には西木町の田沢湖畔地区には、小型車によるバスルートまでの接続運行や家族が仕事等で送ることができる場合には、マイカー送迎への補助制度を検討します。放課後児童クラブは、市民福祉部の所管事業ですが、保護者の迎えが原則となるため、統合により生じる様々な負担増をできるだけ緩和するためにも当分の間、統合前の学区毎に実施し、希望するクラブを選択できるよう調整したいと考えています。スポ少活動については、各団体が主体的に行っているもので、教育委員会が決定できる立場にはありませんが、子どもたちがより参加しやすいよう、学校再編を機に各団体内や団体間で、活動場所や時間の調整、また同一競技団体であれば統合についても検討していただくよう働きかけていきたいと考えています。

次は、統合スケジュールです。計画の完成年度をN年度としています。計画完成後統合までに、統合関係校で統合準備委員会を組織し、校名・校歌・校章、通学体制などを協議する必要があります。角館小と白岩小のように校名や校歌を1校に合わせる形で良ければ、それほど時間はかかりませんが、新しいものを特に公募して作る場合には、決定までに相当の時間が必要です。校名が決まらないと校歌・校章の制作を進めにくいといった作業工程を考慮すると2年は必要と考えています。また、ハード面では、設計、改修工事、スクールバスの購入等が必要です。改修工事は統合の前年度内完了を目指しますが、予備として、統合年度にも加えました。一番下には、参考として、統合校の全校人数と学級数の予測を3年分掲載しました。例えば7年度に計画が完成した場合、8、9年度に準備を行い、10年度に統合ということになります。その場合10年度は7学級の予測ですので、校舎内で工夫して、普通教室として使える部屋をもう一室確保することになります。ここまでが小学校の方です。

12ページをご覧ください。②中学校です。再編の内容は、組合せ案1の3校統合と組合せ案2の4校統合の2案に絞りました。生保内中が単独か統合かの違いです。昨年10月生保内学区の園・小・中の保護者に、小・中それぞれ、単独と統合のどちらを望むかをアンケートで伺いました。その結果、小・中とも単独を望む意見が多く、小学校が71.2パーセント、中学校は57.7パーセントという結果でした。小学校は一定の差がついたものの、中学校は差が小さいことから、もう少し判断材料となる情報を提供し、じっくり考えていただいて、その意見を伺い慎重に判断すべきと考えて2案にしました。使用校舎は現神代小の校舎です。理由は小学校で説明したとおり、周辺に中学校部活動に適した施設が整っていることによります。通学体制は、小学校の説明と同じですが、生保内中を含めた統合の場合、地理的にスクールバスの運行ルート設定が難しいと考えられるのは、田沢湖畔と田沢湖高原地区があります。部活動は統合時においては、統合前の学校で行われている部活動は統合校でも、継続する方向で調整したいと考えています。ただ、部員の入部状況によっては、継続が難しくなる可能性があります。

統合スケジュールの想定です。神代小の空き校舎を活用する案ですので、小学校統合により神代小が空くN+3年度に中学校に改修する必要があります。主な内容は、技術室の新設、手洗いなどの設備の高さ変更が考えられるところです。小学校として使用している間は改修を行うことが難しいため、A案とB案が考えられるところです。A案は小学校と同時にN+3年度に統合する案です。N+3年度は神代中学校を仮校舎として使用し、翌年度に神代小改修後の新校舎へ移転するパターンです。B案は、小学校の統合から1年遅らせて統合する案で、改修後の新校舎に統合するパターンです。統合の時期について、保

護者からは、子どもの学習環境や部活動などの面から、できるだけ早期の統合を望む意見があります。ただ、A案の神代中を仮校舎とする場合には、ハード面で課題もあります。下の表の学級数の予測では、6ないし8学級の普通教室が必要となります。神代中は元々9学級の造りですが、現在は3学級となっていて、余剰となった教室は、今では特別支援教室や様々な学習活動の利用に模様替えされていて、普通教室に戻すための改修や、生徒数の増加に対応した設備改修なども必要と考えられます。統合のタイミングについては、保護者の意向とハード面も含め、慎重な検討が必要と考えています。最後13ページ、計画の推進です。骨子案の内容から変更はありません。最終案の段階で、学校再編の内容に合わせて、まとめたいと考えています。計画の素案本体の内容説明は、以上となります。

最後に、計画策定までの今後の進め方について、もう一枚の資料をご覧ください。今後令和7年度内の計画完成を目指して進めていきますが、完成までには大きな二つの判断が必要となります。一つは中学校再編に関し生保内中学校が単独か統合かの判断です。これに関しては生保内学区の皆さんの意見を十分踏まえて判断したいと考えています。去る2月のPTAでは、生保内学区の園・小・中の保護者の皆様に、通学体制の他、統合する場合としない場合のそれぞれ今後10年先までの人数予測と人数の違いによる学校生活や部活動などで考えられる影響などを説明し、じっくり考えていただくようお願いしました。そして、今年4月にアンケート等の方法で意見を伺い、その結果を踏まえ、総合的に判断していただきたいということをお伝えしたところであります。二つ目は統合スケジュールです。中学校をA案またはB案とするかを判断し、小・中の統合目標年度を設定することです。これについても4月に統合対象学区の保護者の意見を伺いたいと考えています。これと平行してハード面に関し、両案に必要となる改修工事・行程・費用の概算を調査し、総合的に判断していきたいと考えています。そうしたプロセスを経て7月を目処に、市内全園・小・中保護者及び全学区で市民意見交換会を開催し、最終的な計画案のまとめ作業を進めたいと考えています。このような予定で、令和7年度内に計画策定できるよう進めていきたいと考えています。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

(須田教育長)

詳細が提案されましたけれども、何かご意見ありますか。

(田口委員)

1点教えてください。10ページの2段落目の最後の文面、「また学校再編に合わせ、通学地域の見直しを図ります。」の一文は前回の内容から加わった文面だと思いますけれども、ここに、こういう文面が加わっているということは、何か想定があると思いますけれども、どういうことを想定しての文面の追加なのか教えてください。

(若松学校適正配置準備室長)

通学区域の見直しにつきましては、今も就学区域の変更にあたっては、申請していただいた内容を審査し決定しておりますけれども、その審査の一つの項目の中に、この再編によって自分の学区が統合校よりも、もっと近い学校がある。例えば、具体的にいえば、城廻付近とかですね、統合校は神代学区になりますけれども、例えば、自分の住んでいる学区が、それよりも角館の方が近いとなった場合には、そこもこちらの方で審査して許可できる対象にするというような就学区域の変更の制度を一部見直して対応していきたいということでございます。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。その他ありますか。

—意見・質問なし—

それでは、議案第8号は承認とします。

次に、議案第9号仙北市立小中学校の通学区域及び就学の手続きに関する規則の一部を改正する規則制定についてお願いします。

(丹野学校教育課長)

それでは議案綴2ページをご覧ください。議案第9号仙北市立小中学校の通学区域及び就学の手続きに関する規則の一部の改正について提案するものでございます。

白岩小学校の閉校に伴い、令和7年度から白岩地区の児童が角館小学校に通学するために通学区域を訂正するものでございます。訂正内容については、5ページの新旧対照表でご説明いたします。5ページをご覧ください。右側、改正前の中段、白岩小学校及び白岩小学校の通学区域を削除し、改正後の角館小学校に追記しています。なお、改正前の白岩小学校の通学区域の角館町藪田（久保の一部（玉川の西側）を除く）と角館小学校の通学区域、角館町藪田久保の一部（玉川の西側）について、改正後は、二つに地区を合わせまして、角館町藪田といたしました。

また、改正前の角館中学校の通学区域も白岩小学校という表記を改正後削除しました。説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(須田教育長)

ご質問ありますか。よろしいでしょうか。

－意見・質問なし－

議案第9号は承認とします。これで議案審議を終わります。

報告事項に入ります。報告第6号仙北市議会定例会一般質問についてお願いします。

(阿部教育部長)

それでは、報告第6号仙北市議会定例会一般質問についてご説明いたします。議案綴の6ページからになります。令和7年3月4日、5日に開催されております第3回仙北市議会定例会の一般質問の答弁の概要を説明させていただきます。

初めに、澤田雅亮議員からの質問でございます。7ページをお開きください。澤田議員からのご質問でございます。仙北市の児童生徒が、東北規模以上の大会に出場した際は、仙北市の小中学校に通っている児童生徒に激励金が交付されているが、県立ということは承知しているが角館高校は含まれないのか。含まれることによって、県や国から出る良い補助金が受けられないのであれば一考しなければいけないが、地元の高校から出る以上何かしらの支援を行うのも重要ではないか。とのご質問でした。

こちらの質問に対しまして、令和6年度より学校教育課で行っている「仙北市児童生徒大会等出場激励金」の事業内容及び、今年度2月までの支給状況を説明した後、現要綱では高校生を対象としていないことから、今後必要に応じて、要綱に含まれない団体や個人に関し検討していくと答弁をさせていただきます。

続きまして、8ページでございます。高橋輝彦議員からのご質問でございます。教室以外の居場所としての角館中学校に設置する「校内教育支援センター」の内容について伺います。というご質問でございます。

こちらに対しましては、本市の不登校児童生徒の現状について、児童生徒1,000人当たりの不登校数を表す「不登校出現率」、教育支援センター「さくら教室」の状況、「スペース・イオ角館」との連携、市独自のスクールカウンセラーの活動状況、角館中学校における不登校生徒の現状を説明した後、「校内教育支援センター」を設置し、常駐の支援員1名を配置し、自分のクラスに入りづらい生徒の居場所を確保しつつ、登校復帰を支援するとともに、不登校の兆しが見られる生徒に対し、日常的な支援を行い不登校の事前防止につなげていくこととともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、きめ細やかな相談支援を行うこと。センター設置により支援員が常駐することで、一人一

人のきめ細やかな学習支援が可能になり、現場の先生の負担軽減につながる。常駐する支援員の存在は、いつもいる先生として信頼感を与え、よりよい心のケアにつながると答弁しています。

続きまして、平岡裕子議員の質問でございます。資料は9ページです。小・中学校の学校給食費の無償化の動きが拡大し、県内でも全額・一部補助する自治体が増えている。検討はされたのか。とのご質問でありました。

こちらの質問に対しましては、はじめに、本市における妊娠・出産期以降にかかる子育て支援策を説明した後、給食費の無償化については、子育て世代支援策の次のステップと考えていること。若者の移住や定住対策、出生率向上対策の一環として、給食費の無償化は効果があると考えていること。メディア等で報道された国の給食費無償化の動きが示されたことも踏まえて、各方面の動向を注視しながら、引き続き検討させていただくと答弁しました。一般質問の答弁の概要は以上であります。

(須田教育長)

報告6号につきまして、何かご質問ありませんか。よろしいですか。

－質問なし－

次に、報告第7号就学指定校変更の承認についてお願いします。

(丹野学校教育課長)

それでは、報告第7号就学指定校変更の承認について、先に申請のあった就学指定校変更5件について、仙北市教育委員会として承認することにしたので報告いたします。

－資料により説明－

(須田教育長)

何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

－質問なし－

次に、報告第8号仙北市における部活動の地域移行推進計画についてお願いします。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

議案綴の12ページをご覧ください。報告第8号仙北市における部活動の地域移行推進計画について報告します。

教育長あいさつにもありましたけれども、3月12日に仙北市部活動地域移行推進本部会議を開催いたしました。会の中で、部活動地域移行検討委員会で検討した内容について報告するとともに、現在の部活動の現状、それから仙北市部活動地域移行推進計画(案)についてお示しして、基本的な考え方であるとか、今後の課題への対応、そして部活動の地域移行の全体の方向性について説明させていただきました。まだ国の方針もはっきりしない中、それから仙北市においては、統廃合を控えているため、無理のない緩やかな移行を目指すということを強調してお話しをさせていただきました。委員の皆様方からは特に踏み込んだ意見はございませんでしたけれども、この推進計画を進めていくということを承認していただきました。教育委員の皆様方には、以前、案をお示しして、様々なご意見を頂戴いたしました。本当にありがとうございました。その時にお示した内容と変わっていないことを報告いたします。以上です。

(須田教育長)

ご質問ありませんか。よろしいでしょうか。

(橋本委員)

将来に向けてもし検討ができるようであれば、検討していただきたいということですが、部活動の備品の修理・購入、そういうものが、受け入れ団体の負担ということでありますけれども、そうなった場合、受け入れ団体に委託費とか、そういうものがあれば良

いと思いますけれども、特にないとすれば、受け入れ団体の負担が大きくなるのではないかなと感じましたので、この後、話題にでもしていただければと思います。

(須田教育長)

今後の協議事項ということで、よろしく願いいたします。

その他、ありますか。

(坂本教育長職務代理者)

質問なのですが、指導者の登録に関しまして、仙北市在住でない方でも大丈夫でしょうか。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

窓口は広く設けていきたいと考えております。ただ、仙北市以外のところの周知については、深くやっているわけではありませんので、例えば仙北市の方に勤務しているという方は、知ることはできるかもしれませんが、その点については考えていきたいと思っております。

(坂本教育長職務代理者)

ありがとうございました。

(須田教育長)

20ページに方向性を載せてあります。「土日の学校の部活動を、令和8年からの地域移行を目指す。ただし、生徒・保護者・教員の負担が多くなるように、無理のないゆるやかな移行を目指す。現状、仙北市では中学校の統廃合を控えているため、慎重に進める必要がある。」ということが紹介されて承諾されたところでございます。

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(齊藤北浦教育文化研究所長)

2月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

最初に、いじめについてです。2月は小学校が2件。中学校はありませんでした。

次に不登校の児童生徒について報告いたします。小学生7名、中学生26名、計33名です。中学生が1名増となります。

(須田教育長)

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の令和7年第1回教育委員会定例会会議録をご覧いただきたいと思っております。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで教えていただけますようよろしくお願いいたします。

(須田教育長)

次に、令和7年度「仙北市の教育」についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

令和7年度の「仙北市の教育」の冊子作成に向けまして、教育委員の皆様から新しい冊子の内容について何かご助言、ご意見等ありましたら、よろしくお願いいたします。

(田口委員)

特にないです。

(橋本委員)

教育行政方針で述べられている新しい取り組みについて、例えば、校内教育支援センターの開設とか、幼・小かけはしプログラムのことについて、載せた方が良くと思います。

(坂本教育長職務代理者)

継続になると思いますけれども、キャリア教育に関して、大変実り多い活動が令和6年度もありましたので、それを詳しく掲載していただきたいということと、引き続き、こまきプランのこと、多様性のこと等、盛り込んでいただければと思います。

(細川委員)

よく読みましたけれども、特に変更することはないと思います。以上です。

(須田教育長)

今ありましたように、なんとか新しい事業について、例えば、ヤマメ・サクラマスプロジェクトの子どもたちによる、決定事項を事業化することについても載せてください。

その他ありますか。

(高倉中央公民館長)

中央公民館からのお知らせです。皆様のお手元に、生涯学習のつどいについてチラシを配布させていただいております。3月27日に、この会場で午後1時から、今年度の統括事業といたしまして、生涯学習のつどいを開催いたします。内容につきましては、フレイル予防のための健康講座、それから防災への備え、災害時に役立つスキル等を学ぶ防災講座となっております。どちらも大変有用な内容の特別講座となりますので、是非ご来場いただければと思います。中央公民館からのお知らせについては以上です。

(湯澤教育総務課長)

来月の行事の日程についてですけれども、教育長の事務報告の方にもありますけれども、4月24日に角館中学校で午前中、昨年同様に、令和7年度教職員の集いを開催する予定となっております。例年、朝9時からスタートとなっておりますので、お忙しいところすみませんが、何とかご出席をお願いしたいと思います。通知の方は、新年度になってから発送させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、4月の定例会の日程ですけれども、第3木曜日の4月17日は、東北都市教育長協議会定期総会がありまして、教育長がそちらの方に出席しますので、17日の前日か、次の日の午後2時から開催したいと思っております。できるだけ早めに教育委員の皆様へ、日程をお知らせしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。よろしいでしょうか。

それではこれをもちまして、令和7年第5回3月仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後2時35分)